

令和4年2月28日

リニューアブル・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 眞邊勝仁 様

まつさか香肌峡環境対策  
委員会

委員長 成岡篤史

前略 (仮称)三重松阪蓮ウインドファーム発電所の建設計画につきまして、地域住民より様々な疑義が出ているため、別紙のとおり取りまとめました。

御社には大変お手数をお掛けいたしますが、これらの質問事項について、誠意をもって、丁寧にお答えを賜りたく、質問状として送付いたします。

各内容をご確認の上、ご回答を文書にてご返信いただきますよう、何卒お願い申し上げます。

誠に勝手ながら、質問事項へのご回答は、令和4年3月31日までにご返信ください。

尚、質問事項及び御社からのご回答については、市民へ周知する場合がありますので、「公開質問」とさせていただきます。ご了承ください。

草々

(返信先)  
〒515-1615  
三重県松阪市飯高町森  
まつさか香肌峡環境対策  
委員会  
成岡篤史 宛

## 別紙 質問項目

1. 当該計画はいつ頃に計画されたのですか。
2. 松阪市長は、市議会で、「地域住民合意なくしてはこの事業は成り立たない」と何度も答弁をされていましたが、その点をどう考えるのかお答えください。
3. 当該計画候補地はなぜ松阪市飯高町なのですか。また、県立公園地域を選定した理由は何ですか、事業地を一度も現地立ち入りすることなく計画地として選定した理由と経緯を具体的にお答えください。
4. 地域住民が当該計画に反対することは想定していなかったのですか。
5. 御社はなぜ風力発電の事業を実施するのですか。風力発電施設を建設する目的は何ですか。
6. 地域住民が当該計画に反対すれば、事業を中止するのですか。また、地域住民の多くが当該計画に反対しても、この計画を実行するのですか。
7. 御社の3つのミッションの一つに「再生可能エネルギーで地域社会を元気にする」とあるが、大規模開発は大規模破壊でもあり開発自体で地域が元気になるとは考えられません。地域を元気にする具体的方策は何ですか。
8. 風力発電は、陸上から洋上へと向かっているが、御社に於いては、なぜ山間地に巨大風力発電を計画するのですか。
9. 当該計画について、20年との事業期間を発表しているが、20年で事業終了するとは考えられません。その後何年まで事業を行うのかをお答えください。
10. 事業の目的に「地域との共存共栄をめざすことを目的とする」とありますが、地元地域である飯高町の住民とどのように共存共栄するのですか、共存共栄とはどのようなことなのですか、具体的にお答えください。
11. 飯高地域の良いところや課題は何だと御社は考えているのかお答えください。
12. 計画地を選定するにあたり、土砂災害の発生リスクを検討しましたか。検討したのであれば検討内容をお答えください。
13. 計画段階環境配慮書を縦覧して意見を求める際に、地域住民に資料やチラシ配布等の作業をなぜ実施しなかったのですか。
14. 当該計画の建設費用及び20年間での売電収入はどのくらいと想定していますか。
15. 当風力発電所で発電した電力の販売先はどのような計画ですか。
16. 環境アセスメントとは、大規模開発を行う時の地域社会へのメリットとデメリット及び必要性などを検討したうえで、まず既存資料からわかる範囲で環境に配慮した計画を策定して、実際に環境調査の結果に基づき、環境に配慮した計画に変更するのが本来の姿であると思いますが、このことについてどのような見解かを具体的にお答えください。
17. どのようにして環境保全と風力発電所建設を両立させるのですか、見解を具体的にお

教えてください

18. 当該計画に当たり、地域住民のことはどのように考えたのかお答えください。
19. 松阪市へ当該計画について相談されたのはいつですか。
20. 御社の社員が既存の風力発電施設の近傍に居住している例はありますか。また、当該計画の風力発電施設の近傍に居住することは今後ありますか。
21. 自然環境を犠牲にしても事業を実施しなければならない理由を具体的にお答えください。
22. 当該計画区域に隣接する奈良県や東吉野村の住民は、当該計画について知りません。近隣地域への周知は必要ないと考えているのですか。
23. 当該計画区域には松阪市の所有地がありますが、公開されている情報である登記簿等で調べれば容易に所有者がわかるにも関わらず、当初、松阪市の所有地があるかどうか不明としていたのはなぜですか、なぜ、所有者を確認することなく環境アセスメントの手続きに入ったのですか。
24. 当該事業計画にかかる松阪市の所有地について、払い下げまたは借用についてすでに市より内諾を得ていますか。協議中であればその経緯をお答えください。
25. 当該事業計画に係る松阪市との面談記録をすべて開示してください。
26. 適切に管理することで二酸化炭素を吸収してきた山林を当該事業により伐採し、二酸化炭素の吸収源を失わせようとするということについて、どのような考えかお答えください。
27. 美しい山並み景観に御社の風力発電施設である人工物が林立する景色をどのように考えているのかお答えください。
28. 地域に理解を求めるというが、当該計画を地域に相談することなく一方的に示され、97%の近隣の地域住民が事業計画に反対していますが、それでもまだ計画を続けるのは、地域住民への「ハラスメント」であるとも言えます。それについて御社の考えをお答えください。
29. 急峻な山岳地帯に日本最大級の風車を選ばれた理由はなぜですか。
30. 風車の基数として最大 60 基を計画された根拠はなにですか。
31. 御社は風力発電事業において過去の実績はありますか。
32. 当該計画の候補地を選定する上で意見を聞いた企業・団体等があると聞いています。その内容を開示してください。また、地域住民に対する聞き取りは行いましたか。
33. 2021 年 11 月に開催された御社の住民説明会では、「もっと早い時期にこのような説明会を開きたかった」との説明がありましたが、説明会を開くべきだと認識していたにも関わらず、説明会を開催せずに計画段階環境配慮書の縦覧手続きを先行したのはなぜですか。またこの判断をしたのは誰なのですか、お答えください。
34. 耐久年数が 20 年以上と長期に及ぶので、御社が最後まで責任を持って関わり続けますと回答されましたが、施設を信託会社等と契約をされて万が一の事態に備えるなどの仕組みづくりなどを具体的にお答えください。

35. 説明会で風車サイトとして80m×40m程度の平地を造成するとあります。このような平地を尾根筋に造成するには、多くの土の移動が必要かと思いますが、同じ面積を造成するなら、山の尾根の両側にまたがって造成する方が法面が少なく工事は容易であると考えられます。なぜA、B地区において風力発電機設置想定範囲は尾根の飯高側のみで計画されているのですか。
36. 風車の設置において説明会で図示されたような基礎を造成されると思います。支持基盤が軟弱な場合は杭を施工されると思いますが、当地域は中央構造線の破碎帯に位置し、その岩盤は大変もろく崩れやすい状況です。基礎杭の支持岩盤がこのようなもろいものであった場合、風車本体を設置後に岩盤が割れる心配はないのですか、その安全性の評価方法について詳しくお答えください。
37. 2021年11月の御社の住民説明会で、耐用年数が過ぎた風車でも使える範囲であれば事業を進めたいと示されましたが、耐用年数を超えているのに安全なものなのですか。判断基準となる確認方法を、具体的、かつ科学的根拠をもってお答えください。
38. 2021年11月の住民説明会で事業が終われば風車を撤去すると示されていましたが、産業廃棄物となる基礎を破壊した後のコンクリートガラや鉄筋の残骸は取り除くのでしょうか。16m程の基礎を破壊する際に起きる環境への影響、地盤の強度の問題、またコンクリートガラを取り除いた場合、埋め戻し時の地盤の強度は保たれるのかを具体的、かつ科学的根拠をもってお答えください。
39. 令和3年8月の住民自治協議会からの要望書に対する回答書に記載のあった、風車が建設された場合のモニタージュ写真はいつ頃開示されますか。
40. 2021年11月に開催された御社の住民説明会について、議事録を作成し地域住民に示すとの説明でしたが、未だ議事録が送付されていません。いつになりますか。
41. 2021年11月に開催された御社の住民説明会では、計画段階環境配慮書に対する一般の意見書及び意見書に対する御社の見解を、「方法書手続きに先立って地域住民に示す」と説明されましたが地域住民に示す時期をお答えください。
42. 風況調査は、今後の計画を左右する最重要項目と考えられますが、その具体的計画はどうなっているのですか。調査地点、調査機材、調査機関、地域への影響をお答えください。
43. 2021年11月に開催された御社の住民説明会で示した電波・騒音・振動障害の予防措置及び発生時の適切な対応とは具体的にどのようなことかお答えください。
44. 全国、また世界各地で風車によると思われる健康被害が報告されていますが、その点について御社はどのような認識かお答えください。
45. 当計画は風車から人家まで1km以上離すように設定されていますが、この1kmの根拠を述べてください。また、この1kmで健康被害が起こる可能性についての認識もお答えください。
46. 風車から発生する騒音、及び低周波音の調査について、想定している具体的な手法を

詳しくお答えください。また、そのデータを公表する用意があるのかお答えください。

47. 事業実施区域は全地域が自然公園内であり、本来、検討段階で自然公園の地域は事業実施区域から除外して検討すべきです。また、鳥獣保護区や希少野生動植物主要生息生育地、保安林も検討段階で除外すべき地域です。このような除外すべき地域で事業を実施することと「地域との共存共栄をめざす」ことは二律背反ですのでどのようなお考えなのかをお答えください。
48. 当該計画において、「環境保全」は可能と考えているのですか。可能と考えているのなら、その理由は具体的に何ですか。
49. 自然環境を破壊し、地域住民の生活に影響があってよいものではありません。このことについて具体的に考えをお答えください。
50. 事業区域は、「まつさか香肌イレブン」と呼ばれ、多くの登山愛好家が訪れる山岳ルートがあります。登山は、自然景観を堪能しながらひとの暮らしに必要な気づきをあたえてくれます。今後どのように事業計画を変更しようとも、迷岳、飯盛山、木梶山などの登山の重要な地域や周辺の山々からの自然景観が失われることが避けられません。それでもなお当該計画をすすめる場合、失われるものの価値を御社はどのように考えているかを具体的にお答えください。
51. 事業区域を源として流れる櫛田川は、日本一の水質となったことがある清流で、上流部から下流部に至るまで、釣りや水泳、カヌーなどに利用され地域住民やこの地域を訪れた人々の憩いの場となっています。当該計画は大規模な開発事業であり長期間の濁水発生は避けられず、憩いの場が失われてしまいます。この失われる価値について御社はどのように考えているかを具体的にお答えください。
52. 当該計画による動植物への影響及び生態系への影響に対しての対応策を明確に示してください。
53. ブレードの騒音による住民の被害が想定されますが、その対処を具体的、かつ科学的根拠をもってお答えください。
54. 低周波による住民の健康被害が想定されますが、その対処を具体的、かつ科学的根拠をもってお答えください。
55. シャドーフリッカーの悪影響についての想定がありますが、その対処を具体的、かつ科学的根拠をもってお答えください。
56. 獣害による農産物等の被害拡大が想定されますが、その対処を具体的、かつ科学的根拠をもってお答えください。
57. 当該計画の実行により多量の残土が発生しますが、その対処方法について具体的にお答えください。
58. 開発により発生する土砂の流入により、蓮ダムの洪水調整機能が低下することが懸念されます。洪水調整機能が低下して櫛田川流域に水害が発生した場合、御社はどのように対応する考えなのかを具体的にお答えください。

59. 当該計画の実行により風車が折れた時の懸念として見解を述べていますが、その中で厳しい審査基準となっていると明記されています。その審査基準とは何ですか。具体的かつ科学的にお答えください。
60. 当該計画地はイヌワシやクマタカが生息している地域とされていますが、このような希少な野生生物に影響することなく風力発電施設を設置する方法があるのであれば、科学的及び具体的にお答えください。
61. 計画地の土砂災害発生の危険性についてどのように認識されているか具体的にお答えください。
62. 風車建設に伴う生活用水への影響について、どのように評価されるお考えか具体的にお答えください。
63. 風車建設前および後の住民への健康影響の疫学的調査を行う考えがありますか。あれば、どのような手法かお答えください。
64. 標高の高い山地における風力発電設備のため、積雪及びブレードなどの凍結が予想されます。冬期の凍結対策について具体的な方策をお答えください。
65. 仮に風車稼働後に住民から健康被害が報告された場合、御社はどのような対応をされるおつもりか具体的にお答えください。
66. 風車建設に伴い、周辺住居の地価が下落することが想定されますが、それに対する補償をするおつもりがあるか、お答えください。
67. 当該計画の実行により水質汚濁や水循環に悪影響が及ぼされることが想定されますが、その場合、地域住民に対しどのような対応や補償を行うのですか、明確にお答えください。
68. 当該計画の実行により自然破壊が発生し、従来の景観等が失われ、観光資源の消滅が十分想定されますが、その場合、地元観光事業等への影響が当然発生される。その際の個々の事業補償についてお答えください。
69. 行政が推進している田舎くらしの「移住促進事業」へのマイナス影響が大いに想定されますが、その対処方法を具体的にお答えください。
70. 漁業組合に対する補償についてお答えください。
71. 計画地域から流れる櫛田川は、下流部で松阪市の水道水源となっているとともに、多気町で取水され、多気町、玉城町、明和町、伊勢市、鳥羽市、志摩市に水道水として供給されています。今回の事業により櫛田川水源地の稜線が開発され、山の保水力が低下し、特に渇水期の河川流量の低下が懸念され、水道水の取水に影響があると思われれます。当該計画により水不足となった場合、御社はどのように責任をとるのか具体的にお答えください。
72. 長期間の建設工事によって、使用道路の周辺住民には騒音、振動、粉塵などの生活環境悪化が想定されます。これらの対策、および被害に対する補償の想定について具体的にお答えください。

73. 当該計画の実行により土砂災害の発生が大いに想定されますが、有事の際、御社の対策方法及び各事項の補償の在り方について明確にお答えください。
74. 風車サイト、及び接続道路を造成するに当たり発生する法面補強はどのような傾斜に対してどのような保護を考えておられますか。
75. 最大 60 基を計画されている風車は、それぞれの距離をどれくらい離すものですか。また、総延長は何 km になりますか。
76. 道路整備に関し、建設発生土が余剰しない土量バランスとするとありますが、具体的にどのような対策をとるのかお答えください。
77. 風車サイトの建設発生土についても同様の記載がありますが、具体的な方策をお答えください。
78. 風車サイトが軟弱地盤の場合、基礎の残土が増加しますが、残土の安全な処分地はどのように確保するのか具体的にお答えください。
79. 風車サイトの計画地域は中央構造線上の破砕帯に属し、巨大構造物の建設には不向きを思われますが、基礎や地盤強化をどのように設計するのですか。
80. 地盤については、ボーリング調査を行うとありますが、その地点・実施時期・ボーリング機材・地域への影響は何ですか。
81. 風力発電機の具体的な配置計画が示されない中で、騒音・低周波音の現地調査と予測評価は、いつどのように実施するのですか。
82. 現時点で想定している風力発電施設の配置計画や工事用道路の位置を示してください。
83. 生コンについて、製造工場から 90 分以内で建設現場に届けなければならない時間制限から、提携工場は立地条件により限られてきますが、業者との下話は済んでいますか。
84. 40m 以上にもなるブレードや数十トンにもなるナセルを輸送するにおいて、既存国道や県道のどこを通るかをお示しください。奈良県側からアクセスしますか、松阪港方面からアクセスしますか。また、舗装を痛める可能性についてどのようにお考えですか。
85. 計画段階環境配慮書は御社HPから閲覧できない状態ですが、何か見られてはいけない理由があるのですか。また、地域へのPDFファイルや冊子の提供について検討すると御社説明会で話されていましたが、未だ提供されていない理由は何ですか。
86. 計画段階環境配慮書に記載した「重大な環境影響を回避または低減できる可能性が高いと評価した」について、環境調査していない段階であるにも関わらずそのような見解を示した根拠を科学的及び具体的にお答えください。
87. 計画段階環境配慮書に対して出された意見は、どのように事業計画に反映するつもりですか、その具体的な方針を示してください。
88. 計画段階環境配慮書の縦覧の際、地域の出張所に 1 冊だけで持ち出しやコピー禁止であり、HPからのダウンロードや印刷もできず、車を持たない高齢の方も多い地域に対して配慮に欠けていたとも思われますが、方法書が出された場合は、この点におい

てどのように改善されるおつもりかをお答えください。

89. 当該計画に賛同している地権者はどれくらいいるのですか。
90. 当該計画の内容を説明せずに環境調査のための立ち入りへの同意として、土地所有者から賃貸譲渡証明書を取得した経緯を説明してください。
91. 風車建設予定地及びその付帯設備を立てる土地において、地権者とのどのような契約で取得される予定か、具体的にお答えください。
92. 賃貸等により土地を使用した場合、保安林の解除や地目の変更により、土地所有者に大きな固定資産税の負担がかかることを土地所有者に説明していますか。
93. 地権者が、所有する土地を使わせないし立ち入りも一切認めない、と言っているにも関わらず、その土地で事業をするということを曲げず、環境アセスメントの手続きを進めるというが、どのような考えかお答えください。
94. FIT の申請を令和 3 年度は見送られたと聞いています。令和 3 年度の申請を見送られた理由は何ですか。
95. 環境影響評価に係る調査を事前に実施されているでしょうか。もし実施されていれば、実施内容及びこれまでの取得内容についてお答えください。
96. 事業に係る初期投資、ランニングコスト、投資利回り償還などの費用と、売電による事業収入の関係から、想定している投資回収期間、及びその際に想定した風車の設備稼働率を明らかにしてください。また損益分岐点となる風車の設備稼働率を明らかにし、国内他地域の風力発電事業における設備稼働率のデータにより、損益分岐点となる風車の設備稼働率が十分に上回る想定であることを明らかにしてください。
97. 本事業の大きな目的は二酸化炭素排出量の削減であるはずですが、排出量の削減をどのように評価されているか明らかにしてください。単純に電気 1kwh 当たりの二酸化炭素排出量削減の値を用いるのではなく、風力発電の不安定さを補う火力発電のバックアップアイドル運転などの側面も考慮したものでお考えください。
98. 本事業を実施するに当たり、建設に係る二酸化炭素排出量、風車の製造、運転、撤去と廃棄に伴う二酸化炭素排出量、森林伐採による二酸化炭素排出量などを総合的かつ具体的に評価し、本事業が十分に二酸化炭素排出量の削減に寄与するという根拠をお示しください。

以上